

書 写

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年 (調査冊数)
番号	名称	略称			
2	東京書籍	東 書 ◆	書写 1 0 6 2 0 6 3 0 6 4 0 6 5 0 6 6 0 6	B 5 変形 320	令和 5 年 (18冊)
17	教育出版	教 出 ◆	書写 1 0 7 2 0 7 3 0 7 4 0 7 5 0 7 6 0 7	B 5 328	
38	光村図書	光 村 ◆	書写 1 0 8 2 0 8 3 0 8 4 0 8 5 0 8 6 0 8	B 5 変形 324	

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」(学校教育法第34条第2項に規定する教材)の発行予定があることを示しています。

校 種	視覚障害特別支援学校	聴覚障害特別支援学校	肢体不自由・病弱特別支援学校
児童の実態	・両眼の視力がおおむね0.3未満又は視力以外の視機能障害が高度で、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度である。	・両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上で、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度である。	・肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度である。 ・慢性の疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度である。
観点			
内容の取扱い等	1 障害のある児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等	①触覚や聴覚等を活用して、体験的な活動を工夫できるもの	①身の回りの文字に関心がもてるように学習活動が工夫できるもの
	2 障害への配慮を要する内容等	①視覚を頼りに文字を見比べたり、探したりする活動があり、学習活動に困難が想定されるもの	①上肢の操作を伴うものであっても、補助的な手段等を活用した学習活動が工夫できるもの
構成上の工夫	①手本が大きく鮮明であるもの	①手本やポイントを視覚的に分かりやすく示しているもの	①まひによる注視の困難を補えるように、手本が大きいもの

小学部 書写(視覚障害特別支援学校)

発行者		東書	教出	光村
内 容	毛硬筆筆(第三学年以上)	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数 47	33	36
		点画の書き方を取り上げている項目数 56	43	49
		文字の組立て方、文字の形を取り上げている項目数 49	46	42
		文字の大きさや配列を取り上げている項目数 23	32	21
		目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数 15	19	7
		発展的な内容を取り上げている箇所数 0	3	2
	視覚障害のある児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①触覚や聴覚等を活用して、体験的な活動を工夫できるもの	20箇所 ①3年『『曲がり』と『反り』』では、始筆や曲がり方のヒントを簡単な言葉で示してある。(P24)	20箇所 ①1年「せんのおわりのかきかた」では、文字を書くときの止めやはらい方を簡単な言葉と文で示してある。(P10)	13箇所 ①1年『『まがり』と『おれ』』では、文字を書くときの曲がりや折れで気を付ける点を簡単な言葉で示してある。(P16-17)
	視覚障害への配慮を要する内容等について ①視覚を頼りに文字を見比べたり、探したりする活動があり、学習活動に困難が想定されるもの	19箇所 ①2年「画のつき方と交わり方」では、画と画の関係について、画同士が付いているか離れているかなど、細部を見比べる活動があり、配慮を要する。(P26)	10箇所 ①2年「画の長さ、画と画との間」では、漢字の何画目が長いかを調べる活動があり、配慮を要する。(P20-21)	17箇所 ①4年「ノートの達人になろう」では、文字のバランスが良い文を見比べる活動があり、配慮を要する。(P18-19)
構成上の工夫	国語との関連箇所	24箇所	26箇所	18箇所
	障害の状態に応じた事項、その他 ①手本が大きく鮮明であるもの	①6年「書き初めをしよう」では、折り込み4ページ分の長さで毛筆の手本が示してある。(P49-52)	①5年「書き初め」では、折り込み4ページ分の長さで毛筆の手本が示してある。(P45-48)	①6年「書き初め」では、折り込み4ページ分の長さで毛筆の手本が示してある。(P53-56)
参考	防災や自然災害の扱い	あり	あり	あり
	オリンピック・パラリンピックの扱い	あり	なし	あり
	固定的な性別役割分担意識に関する記述等	なし	なし	あり

小学部 書写(聴覚障害特別支援学校)

発行者		東書	教出	光村
内 容	毛硬筆筆(第三学年以上)	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数 47	33	36
	(全学年)	点画の書き方を取り上げている項目数 56	43	49
	(3年以上)	文字の組立て方、文字の形を取り上げている項目数 49	46	42
	(5年以上)	文字の大きさや配列を取り上げている項目数 23	32	21
	(6年以上)	目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数 15	19	7
		発展的な内容を取り上げている箇所数 0	3	2
	聴覚障害のある児童が興味・関心をもって取り組むことができる単元等について ①身の回りの文字に関心をもてるように学習活動が工夫できるもの	26箇所 ①4年「手書き文字と活字」では、身の回りにある活字の書体についてまとめてあり、手書き文字との違いを考える内容が示してある。(P19)	44箇所 ①2年「何の形からできたかな字かな」では、象形文字の形に着目して、漢字を考える活動が示してある。(P34)	34箇所 ①5年「書くときの速さ」では、様々な生活場面での書く速さを考える活動が示してある。(P10)
	聴覚障害への配慮を要する内容等について	なし	なし	なし
構成上の工夫	国語との関連箇所	24箇所	26箇所	18箇所
	障害の状態に応じた事項、その他 ①手本やポイントが視覚的に分かりやすく示しているもの	①1年「かきやすいもちかた」では、鉛筆の持ち方を見開きページの写真で示してある。(P4-5)	①5年「穂先の動きと、線と線のつながりに気をつけて書こう」では、筆の穂先の動きを複数の写真で示してある。(P28-29)	①3年「用具のじゅんぴ」では、毛筆で使用する用具の置く位置が見開きページの写真で示してある。(P4-5)
参考	防災や自然災害の扱い	あり	あり	あり
	オリンピック・パラリンピックの扱い	あり	なし	あり
	固定的な性別役割分担意識に関する記述等	なし	なし	あり

小学部 書写(肢体不自由・病弱特別支援学校)

発行者		東 書	教 出	光 村	
内 容	毛硬筆 (第三学年以上)	姿勢や用具の持ち、使い方を取り上げているページ数	47	33	36
		点画の書き方を取り上げている項目数	56	43	49
		文字の組立て方、文字の形を取り上げている項目数	49	46	42
		文字の大きさや配列を取り上げている項目数	23	32	21
		目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くことを取り上げている箇所数	15	19	7
		発展的な内容を取り上げている箇所数	0	3	2
	肢体不自由・病弱の児童が興味・関心をもって取り組むことができる单元等について ①上肢の操作を伴うものであっても、補助的な手段等を活用した学習活動が工夫できるもの	20箇所 ①1年「かくじゅんじよ」では、指でなぞる活動が示してある。(P11)	27箇所 ①2年「画の方こう」では、はらいの方向のイメージがイラストで示してある。(P16-17)	19箇所 ①2年「画のつき方と交わり方」では、画と画のつき方や交わり方のイメージがイラストで示してある。(P14)	
	肢体不自由・病弱への配慮を要する内容等について ①上肢の操作を伴うため、学習活動に困難が想定されるもの	11箇所 ①3年「三年生のまとめ」では、小さな枠内に文字を書く活動があり、配慮を要する。(P37)	3箇所 ①1年「たのしくかこう」では、罫線のない枠に名前を書く活動があり、配慮を要する。(P9)	4箇所 ①1年「しよしたいそう」では、手を開閉する活動があり、上肢の操作を伴うため配慮を要する。(P4-5)	
構成上の工夫	国語との関連箇所	24箇所	26箇所	18箇所	
	障害の状態に応じた事項、その他 ①まひによる注視の困難を補えるように、手本が大きいもの	①4年「筆順と字形」では、右ページに筆順による横画と左はらいの長さの違いを、左ページ全体に毛筆の手本を示している。(P12-13)	①6年「文字の組み立て方(三つの部分)」では、右ページ全体に毛筆の手本を、左ページには縦に3つに分かれる漢字の組み立て方を示している。(P12-13)	①5年「部分の組み立て方①(によう)」では、右ページに字形の組み立てを点線で表し、左ページ全体に毛筆の手本を示している。(P6-7)	
参考	防災や自然災害の扱い	あり	あり	あり	
	オリンピック・パラリンピックの扱い	あり	なし	あり	
	固定的な性別役割分担意識に関する記述等	なし	なし	あり	